令和５年10月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

* 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

（様式第４－②）

中小企業信用保険法第２条第５項

第４号の規定による認定申請書

令和 　　　年　　月　　日

 多可町長　吉 田 一 四　様

 　 申請者

 　 住　所

 　 　氏　名

　私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１　事業開始年月日 　　 　　 年　　　月　　　日

２ （１）売上高等

 　 （イ）最近１か月間の売上高等

 Ｂ－Ａ

 Ｂ ×100　　　　　　　　　　　　減少率　　　　　　　％（実績）

 　 Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等　　　　　　　　　　　円

　 Ｂ：Ａの期間に対応する前年１か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　円

 （ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み

 （Ｂ＋Ｄ）－（Ａ＋Ｃ）

 Ｂ＋Ｄ ×100　　　減少率 ％（実績見込み）

 　Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等　　　　　　　　　　　　　　　円

　 Ｄ：Ｃの期間に対応する前年の２か月間の売上高等　　　　　　　　　　　円

３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

（留意事項）

　①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　②　町長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

認　定　書

「　　　　　　　　　　」

　　年　　月　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間：　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで

多可町長　吉 田 一 四　 印